

治安維持法（日本近現代史を読む 近代日本戦争史字典）

第一次世界大戦後の物価騰貴によって続発するスト、米騒動、ロシア革命など、激動する時代に広がり始めた共産主義・無政府主義の運動と、思想そのものを取り締まるとして、大正十四年（1925）四月に制定された治安立法。国体の変革、私有財産の否認を目的とした結社の組織、加入、協議、宣伝、扇動、財産援助を禁じた結社禁止法。敗戦後の昭和二十年（1945）十月四日、連合軍の指令によって廃止された。

この法律には、まず第一に処罰の対象とされた（国体変革）という概念が極めて曖昧で、限りなく拡大解釈が可能だった。天皇制国家を批判するあらゆる運動が取り締まりの対象になった。第二には（目的遂行罪）と（未遂罪）という概念がこの法律に組み込まれていて、本人にその意思がない行為でも拡大解釈されれば罪になるというものだった。

二十年間に二回の大改訂が行われた。昭和三年（1928）に最高刑が十年から死刑に引き上げられ、同十六年（1941）には支援結社、準備結社、結社に至らない集団などまで処罰対象とし、弾圧対象を限りなく広げた。

同法違反の第一号は大正十五年の京都学連事件、ついで昭和二年の旭川共産党事件、三年の三・一五事件、四年の四・一六事件などであった。共産党員を大檢舉して、重刑に処したほか、刑事手続き上、検事に広範な強制権を認め、釈放者・執行猶予者などに予防拘禁制度を定めたので、全国の特高警察組織とあいまって、思想弾圧に猛威を振るった。

政府統計でも、同法による逮捕者は数十万人、送検者は7万5千612人、起訴された者5千162人、特高警察により虐殺された者は93人を超え、獄中自殺者25人、獄中死した者は1617人にのぼった。プロレタリア作家・小林多喜二が取り調べ中の拷問によって殺害された。1945年9月三木清が豊多摩拘置所で病死した。山本宣治も暗殺された。

現在、治安維持法などで弾圧された犠牲者に対し、国の謝罪、国家賠償を求めて、昭和四十三年、治安維持法犠牲者国家賠償同盟がつくられた。同盟は要求実現のため、法廷闘争などで活動している。

治安維持法 第一条 国体ヲ変革シ、又ハ私有財産制度ヲ否認スルコトヲ目的トシテ結社ヲ組織シ、又ハ情ヲ知りテ之ニ加入シタル者ハ、十年以下ノ懲役又ハ禁錮ニ処ス。前項ノ未遂罪ハ之ヲ罰ス。

改正治安維持法 第一条 国体ヲ変革スルコトヲ目的トシテ結社ヲ組織シタル者、又ハ結社ノ役員其ノ他指導者タル任務ニ従事シタル者ハ、死刑又ハ無期若クハ五年以上ノ懲役若クハ禁錮ニ処シ、情ヲ知りテ結社ニ加入シタル者又ハ結社ノ目的遂行ノ為ニスル行為ヲ為シタル者ハ、二年以上ノ有期懲役又ハ禁錮ニ処ス。……